破産手続廃止

平成２７年（フ）第１０１５５号
東京都新宿区若松町24―９―404
破産者　崔　　鐘澔
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９３号
東京都新宿区西早稲田３丁目17―13
破産者　森岡　五郎
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９４１号
東京都狛江市和泉本町３丁目23―30―202
破産者　金子　　弘
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７３４号
東京都板橋区徳丸５丁目５－９―106
破産者　萩原　俊人
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９６７号
東京都葛飾区立石５丁目28番７号　ロイヤルタワーお花茶屋701
破産者　有限会社豊清運輸
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０９５号
東京都千代田区東神田３丁目３番11号
破産者　有限会社日本スペースシステム
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０９６号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室2850―２
破産者　山内　幹男
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１０６号
埼玉県新座市菅沢２丁目３番17号
破産者　株式会社弘栄電設
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１２６号
茨城県小美玉市竹原1247番地２
破産者　株式会社ＫＳＥ
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１２７号
沖縄県八重山郡竹富町字南風見仲36―21　大富寮Ｄ号室
破産者　熊倉真由子
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１４２号
千葉県千葉市若葉区大宮台６丁目18番７号
破産者　有限会社リード
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１４３号
東京都豊島区目白２丁目14―19
破産者　有馬　広宣
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２１２号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目34番４号
破産者　ミップ株式会社
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２２４号
東京都杉並区方南２丁目28―39
破産者　伴　　佳高
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２６５号
東京都新宿区四谷４丁目29番12号　広東国際ビル２階
破産者　株式会社ＴＡＩＳＥＩＴＥＣ
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２６６号
東京都中央区勝どき２丁目８―12―1203
破産者　鍋島　吉朗
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２７０号
茨城県常総市菅生町1752番地３
破産者　有限会社照孝土木
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２９７号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目46―７―1103
破産者　後藤　嘉文
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３００号
東京都大田区西糀谷３丁目１―10
破産者　高岡美智子
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３０７号
東京都豊島区池袋２丁目64番11号
破産者　青木商事株式会社
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３２２号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目６番15号
破産者　有限会社マツヤマ
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３２３号
東京都葛飾区小菅４丁目９－５―105
破産者　一谷　孝子
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部